



野 企 第 1 号
令和2年1月10日

野洲市議会 新誠会
代表 橋 俊明 様

野洲市長 山仲 善彰



令和2年度予算・政策要望書について（回答）

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年11月14日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

◎ 豊かな人間性をはぐくむまち

少子高齢化、人口減少に立ち向かい、健全な野洲市を維持するためには、子育て支援及び家庭教育支援や教育の充実など、次世代を育てる取組みが重要です。

1. 核家族が多数を占める環境の下で子育て世代は出産や子育て、家庭における教育についての悩みも多く、不登校児童・生徒の割合が県・国の平均を大幅に上回り、学習についても二極化が進むなど、大きな課題が見られます。これまでの子育て支援に加え、学齢期の子供を抱える家庭への多角的支援、さらに結婚や出産、育児などに関する素直な感性を伸ばす教育など、家庭教育を支援する体制の充実を図ること。また、若年層は地域の関わりが少ないことから、家庭・地域のコミュニケーションが図れる体制を築くこと。

(回答)

学校では、道徳や家庭科、保健体育などの授業を通じて、結婚や家庭生活、出産、子育てなどについて学んでいます。次の時代を担ってくれる子どもたちが、自分の力でたくましく人生を切りひらいてくれますように、今後も学校教育を通じて支援していきたいと考えています。

各コミュニティセンターでの活動として取り組んでいる「放課後子ども教室」は、地域の方が指導者となり子どもの体験学習の場を提供しています。そこに参加する子どもたちとの世代間の交流の場としても活用されています。また、中学生や小学生の意見発表の場である「はつらつ野洲っ子中学生広場」「はつらつ野洲っ子育成フォーラム」の開催や愛の声かけ運動などの登下校時の見守り活動を、野洲市青少年育成市民会議や各学区の青少年育成会議と連携、取り組むことで、地域と子どもたちとの関わりを支援しています。さらにPTA連絡協議会を通じて市が開催する研修会に参加を促す等研修機会の提供に努めています。

(継続)【所管部：教育委員会】

2. 国際化やAIなど技術革新が進む中、コミュニケーション能力は益々重要になる一方、対人関係を苦手とする傾向は高まっています。これまでの受け身の教育から「自ら考え議論する学び」への転換を一層推し進めること。

(回答)

各学校園では、コミュニケーションの基礎となる人間関係づくり（仲間づくり）に力を入れています。そして、授業や保育の場面だけでなく、学校や園での生活全般を通じて、子どもたちに一緒に活動させたり、同じ体験をさせたりして、意図的にコミュニケーションを必要とする機会を設定するなどしています。また、小中学校では、授業の中で積極的にペアや小グループでの意見交流の場を設け、自分の思いをたくさん話し、相手の思いを受け止めて聞き、考えを広げ深める活動に取り組んでいます。

(継続)【所管部：教育委員会】

3. 非行の防止と青少年の保護の観点から、学校や家庭、地域等が連携して、犯罪から青少年を守る体制を築くこと。

(回答)

野洲市青少年育成市民会議を中心に、各学区の青少年育成会議や守山野洲少年センターと連携し、青少年の非行防止や青少年を犯罪から守るための取組みを進めています。また警察とも連携し、学校で非行防止教室や薬物乱用防止教室を行っています。

(継続)【所管部：教育委員会】

4. 隣接市では、中学生の自殺者まで出ており、児童生徒の僅かなサインを見逃さない教員、子供に寄り添い、フォローする教員に向けた教師のスキルアップ、悩みを先生等に相談できる教育体制など有効なサポート体制を築くこと。

(回答)

本市の小中学校では、心のオアシス相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を適切に配置し教育相談体制を強化しています。同時に、こうした専門的な視点を活かしながら、教職員研修を実施するとともに、教育相談主任を中心に、年に3回程度の定期的な相談の実施に加え、働き方改革を進める中で子どもと向き合う時間の確保を図ったり、日常の児童生徒の観察・相談・支援を継続的に行うなど、相談活動の充実も図っています。また、連続欠席が3日で家庭訪問、5日で校内会議を行い、支援の方針を検討するなど、事態の深刻化を防ぐための初期対応を実施しています。さらに、ふれあい教育相談センターや発達支援センター等の諸機関とも連携・協働し、相談の窓口を広げ、児童生徒の心の多面的なサポートも行っています。また、他の窓口としては、県教育委員会や県心の教育相談センターの相談ダイヤル等の利用を児童生徒及び保護者に情報提供しています。

(継続)【所管部：教育委員会】

◎ 人とひとが支えあう安心なまち

1. 高齢化が進む中、地域医療の核として今後一層重要性が増し、市民の期待も大きい野洲市民病院（野洲駅南口）の実施設計の完了後、関係機関と調整の上、早期の着工を目指すこと。

(回答)

11月14日に市民病院整備工事の入札の結果、予算上限額に対して大きく乖離した応札額となり、今後再入札を行うにあたり、7月以降の運営状況や医療動向を踏まえ、当初の整備費の枠内で機能は維持できるよう、諸室等を見直した設計変

更を行い、早期着工できるよう目指しているところです。なお、上記の設計変更に係る補正予算については、令和2年度第1回の臨時会に提案させていただく予定です。

(継続)【所管部：政策調整部】

2. 高齢者人口は年々増加しており、高齢者が安心して住み慣れた地域で、健康に暮らし続けられる体制を築くこと。

(回答)

高齢者が安心して住み慣れた地域で健康に暮らし続けるために、介護予防を推進し、高齢期の健康に対する意識を高め、できるだけ長く元気で暮らせるように支援しています。

介護予防の取り組みとしては、自治会館などの身近な地域で行われる「ふれあいサロン」、「いきいき百歳体操」などの活動を推進・支援しています。

また、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域における住民同士の支え合いや見守りも必要であり、高齢者自身が支える立場に積極的に参加していくことも必要です。地域住民が主体の支え合いの仕組みづくり、福祉の地域づくりをめざし、社会福祉協議会と共に支援する生活支援体制整備事業の取り組みを積極的に進めていきます。

(継続)【所管部：健康福祉部】

3. 高齢者が自立した生活を送り、介護が必要な時にサービスを利用しやすい環境を整えること。

(回答)

令和3年度からの3年間における市民ニーズや事業量、保険料必要額を、専門家の意見やアンケート調査の結果を基に適切に見込み、安心の介護保険制度を維持していくため、次年度は第8期事業計画を策定します。

また、民間法人により大篠原地先で整備が進められている特別養護老人ホーム100床については、令和3年3月の開園が見込まれております。建設関係の事情により当初より遅れましたが、これにより特養待機者が相当解消できるものと考えます。そのほかの施設、居宅サービス等については、おおむね受給者のニーズに適っているものと考えておりますが、これからニーズの高まりが見込まれている「小規模多機能型居宅介護」については、民間事業者により令和元年度に1施設が整備されることとなっております。

(継続)【所管部：健康福祉部】

4. 障がい者やその家族が気軽に相談できる支援体制を整え、障害福祉サービスの提供を図ること。

(回答)

障がい者自立支援課及び地域生活支援室では、障がいのある人やそのご家族からの相談において、必要な各種福祉サービスの情報提供、支援の方法、障害者手帳等の申請手続きなど、その対象者の相談内容に応じた対応に努めています。

また、気軽に相談できる市内の一般相談支援事業所として、野洲市社協障がい者相談支援センターや精神障害者地域生活支援センター風があり、また、福祉サービスの利用や計画相談支援（ケアプラン）の相談については、市内の指定特定相談支援事業所と連携して、必要な援助や情報の提供などを行っています。

(継続) 【所管部：健康福祉部】

5. 経済的に不安定な生活を余儀なくされている人が、安心して自立した生活を送れる支援体制を確立すること。

(回答)

「借金がある。」「失業して仕事が見つからない。」など、生活に困窮されている方の相談については、生活困窮者自立支援法を所管する市民生活相談課が担当しており、その課題の解決や生活再建が図れるように、専門の相談員が相談に応じ、寄り添って支援を行っています。また、相談の中で生活保護制度の利用が必要であると思われる場合は、社会福祉課との連携により対応しています。

さらに、市役所内には、ハローワーク機能を有する「やすワーク」を常設し、ハローワークとの連携により就職ナビゲーターを派遣していただき、就職情報の提供や紹介状の発行などの就労支援と市役所の生活支援を一体的に実施して、相談者が前向きな気持ちで就職活動ができるように支援しています。

(継続) 【所管部：健康福祉部・市民部】

6. 野洲市国土強靱化計画を策定するとともに、今年台風19号において関東方面で発生した集中豪雨による被災状況を検証し、本市の国土強靱化計画で次の対策を講じること。

- ① 河川や水路の点検の実施とともに、喫緊の課題である天井川として危険度が高い光善寺川の切り下げ改修や家棟川、新川などの流量断面積の増加対策を図ること、②急傾斜地などの危険個所では、生命が常に脅かされており、改修・整備を進めること、③様々な緊急時における市民の安全を確保するため、具体的な自主避難マニュアルを策定すること。

(回答)

野洲市国土強靱化地域計画につきましては、12月にパブリックコメントを実施し、策定したところです。

- ① 光善寺川の切り下げ改修や家棟川の流量断面積の増加については、市として

も治水安全度の向上のため必要と認識しております。光善寺川については、河川平地化を以前より河川管理者である滋賀県に対し要望を行っていますが、「甲賀・湖南圏域河川整備計画」では、堤防強化のみが明記されており、抜本的対策が困難な状況です。しかし、継続的な要望の結果、「第2期滋賀県河川整備5ヵ年計画」で光善寺川と日野川の合流点が「事業準備区間」に位置付けられ、今後、合流点対策を検討される予定です。家棟川についても、今年度、滋賀県が事業準備区間に位置付けられている区間で流下能力の低い箇所の調査に着手する予定です。

また、新川につきましては、河川管理者である滋賀県において河道掘削及び護岸工事を安治地先で実施していただきました。引き続き、上流部（約400m）を河道掘削していただく予定です。

事業の早期着手及び完了できるよう市としましても滋賀県と連携しながら進めてまいります。

② 市内には、野洲市地域防災計画において、災害時の避難方法を定めている急傾斜地法の規定による勾配が30度以上、かつ高さが5メートル以上の斜面で人家等に被害を及ぼすおそれのある急傾斜地崩壊危険箇所が27箇所あります。そのうち、がけの高さが10m以上あり、かつ保全人家が10戸以上となる三上地区の東林寺・山出地先の3箇所の対策を県が事業主体となり平成14年度から21年度にかけて施工していただきました。

しかし、残る箇所では、土砂災害事業における補助金採択基準に適合していないことから、取り組みができておらず、採択基準を緩和するよう国や県に対し、強く要望を行っています。

現状では、整備ができていない人家が近接している地域、特に妙光寺や三上、南桜、北桜、入町地先を中心に、大雨時には急傾斜地危険箇所の水防パトロールを行い、斜面の状況、土砂の崩落、湧水等について現地確認を行っています。万一、異常が認められた場合には、対象となる自治会や個人に対し、避難の連絡等、適正な誘導に努めています。

③ 自主避難に関するマニュアルについては、自主避難は、災害対策基本法に基づき野洲市地域防災計画に定める避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示）の発令による避難ではなく、避難者が自身の判断により行う避難となりますので、自主避難に関するマニュアルはありません。

しかし、災害時は自助・共助が重要であり、特に自助については、市民一人ひとりが防災ハザードマップ等で事前に想定される被害や、それに対する避難方法の確認が必要であること。そして、災害時、国や自治体等が出す気象情報や避難情報等の正確な把握を行うことが重要であると考えています。

そのため、現在の防災ハザードマップは平成27年度に全戸配布しており、この中に洪水被害発生時の避難方法や注意事項等を掲載するとともに、自主防災組織等リーダー研修会等でも自治会の災害時の初動対応と併せて周知を行っています。

気象情報や避難情報等の正確な把握方法についても広報、自治会回覧、市のホームページ、自主防災組織等リーダー研修会等で周知を行っており、今後も継続した取組みを進めていきます。

なお、昨年度から市の避難情報発令の判断基準に満たないもの避難者自身の判断で早めに避難をいただくために開設している自主避難所について、設置から閉鎖までの考え方を市民の方に十分ご理解いただく必要があると考え、「自主避難所の考え方」をまとめ、5月の第1回自主防災組織等リーダー研修会、6月には全戸回覧の他、ホームページでの周知を行うとともに、自主避難所に避難される方に対して「自主避難所の考え方」のチラシを配布しています。

(継続) 【所管部：政策調整部・市民部・都市建設部】

7. 防犯・防災に対する市民の意識を高め、対応能力を高めることを目的とした「防犯・防災情報コーナー」を旧市民活動センターに設置すること。

(回答)

防犯に関する市民の意識高揚及び対応能力の向上については、守山警察署と協力して定期的に野洲駅前や市内量販店、市の施設周辺での積極的な防犯啓発活動のほか、毎月末の金曜日に野洲駅前交番及び地元自治会との協働で野洲駅周辺をパトロールするブルーフラッシュ活動を実施しています。また、守山市、野洲市両市で組織する防犯自治会においては、毎月、地域安全ニュース「ふるさと」を発行し、全戸回覧を行っています。毎年7月頃には、守山・野洲両市の地域安全連絡所責任者・地域安全指導員を対象として研修会を開催し、各地域での自主的な防犯活動等に対する表彰や講師を招いての研修を実施しています。

防災に関しては、各自治会防災リーダーを対象とした自主防災組織等のリーダー研修会を開催し、自助の必要性、自治会の初動対応や、救急時の初動対応などの専門的な知識と技能の取得を目的とし、毎年研修会を開催し、各地域へ持ち帰り地域防災力向上のため役立てていただくようお願いをしております。

これらの取組みを既に実施していることから、ご提案の旧市民活動支援センターでの情報コーナー新設については、現時点で予定はありませんが、必要に応じてやすまる広場等の機会を活用して情報提供していきます。なお、防災関連に関しては、野洲市総合防災センター2階の通路スペースに情報コーナーを設置し、市民の意識啓発に努めています。

また、情報発信については、防災、防犯とも市のホームページ、全戸回覧、市広報やメール配信サービスにて広く周知を行っており、今後も継続して積極的に上記の活動等を実施してまいります。

【所管部：市民部】

8. 防火・防災活動に携わる消防団員の緊急時における駐車スペース確保を含む、分団詰所の施設改善及び待遇改善に取り組むこと。

(回答)

消防団分団詰所の施設改善については、修繕箇所がある場合、適宜修繕を行っています。また、団員の駐車スペースの改善など大規模な整備、移転を伴う建替え工事などは、消防団施設の更新計画に基づき対応を行っていきます。

(継続) 【所管部：市民部】

9. 犯罪抑止に向け、防犯設備である防犯灯、防犯カメラ、防犯パトロール車などの増強を図ること。

(回答)

防犯灯につきましては、野洲市防犯灯設置要綱に基づき、居住地域外は市が設置・管理を行っており、原則集落間を連絡するような道路沿いで防犯上特に危険があると判断される場所としています。また、市の防犯灯の新設に当たっては、公平性を保つため自治会連合会を通じてとりまとめをお願いし、毎年、年度初めに、自治連合会に依頼、取りまとめをいただき、単年度1学区当り関電柱などへの架設の場合は3灯、ポール柱を設置する場合は1灯を限度に設置をしています。

防犯カメラについては、市では不特定多数の方が利用されるJR野洲駅に設置を行っており、平成30年度駅前周辺整備と合わせて16台から8台増の24台としています。また、自治会設置の防犯カメラについては、現在14自治会26台の防犯カメラを設置いただいておりますが、その設置に当たっては、滋賀県警察本部が設置、無償貸し付けを行う地域見守りカメラ設置促進事業等の自治会への紹介や、市の自治会活動活性補助金の補助対象に防犯カメラの設置費用を新たに追加しています。さらに、令和2年度には防犯カメラのバッテリー交換などの維持管理費を補助対象として追加する予定です。

防犯パトロールについては、現在6台の青色防犯パトロール車として登録し、市内巡視及び地域安全センター職員による巡視、さらには、駅前駐在所の全面的な協力をいただき、市との協働事業として毎月原則月末の金曜日にブルーフラッシュ活動を実施しています。また、防犯ウォーキングとして75名の方が、日頃のウォーキングやジョギング、犬の散歩などを兼ねて防犯パトロールを実施していただき、今後も市民と協働して継続した防犯活動を実施していきます。

(継続) 【所管部：市民部】

◎ 地域を支える活力を生むまち

1. 野洲駅中心市街地整備計画に基づき、野洲駅南口に多機能を備えた交流・商業複合施設の詳細な計画を早期に策定すること。

(回答)

交流／商業施設に関しては、民間からの提案もありましたが、病院整備が遅れたため、まずは市民病院と駐車場整備を先行しています。

(継続)【所管部：政策調整部】

2. 本市の農林漁業は、就業人口の減少や高齢化の進行など、厳しい状況におかれていることから、農林漁業の経営基盤を強固にするとともに、担い手や後継者の育成支援に取り組むこと。

(回答)

担い手や後継者の確保については、意欲ある就農者の定着と経営確立のために「農業次世代人材投資事業」等を活用し、県やJA等との連携により、サポート体制を強化していきます。

また、野洲市では担い手への農地集積が進んでいるため、今後は効率的な農業経営が図られるよう、農地集約にも力を入れ、経営基盤の強化を図ります。

(継続)【所管部：環境経済部】

3. 北には琵琶湖、南に山、東西に川、そして豊かな歴史という観光資源を生かし、市内の観光拠点をルート化し、各拠点到観光客を誘導できるよう、ルート内容の検討や案内標識等の充実を図ると共に、市内の観光資源の発掘と活用及び有効な広報宣伝の検討など、より一層の野洲市の魅力発掘や発信に取り組むこと。

(回答)

既に設定している観光ルートは、自然派、歴史派に分け、市内の観光資源を含む計7コースを観光物産協会ホームページ内で紹介しています。また、作成した観光パンフレット等は、同協会ホームページならびに野洲駅や協力店舗に設置を依頼して観光客への働きかけに努めています。

観光スポットや街道に設置している観光案内看板が、台風等の影響で破損した箇所があるため、順次修繕を進めています。

今年度中に野洲駅内の観光案内パンフレット掲示板をより見やすくなるように更新する計画ですので、効果的な観光情報発信拠点として運用できるものと期待しています。そのほか、引き続きSNSを活用した観光情報発信を行います。

(継続)【所管部：環境経済部】

4. 新たなアイデアやチャレンジの創出による街の活力を生み出すことを目指した、市と市民、そして議員が様々な情報を共有すること。

(回答)

まちづくりのアイデアや提案を市政に生かす広聴制度（市長への手紙）では、市民の皆さんと市長が「顔の見えるコミュニケーション」を図りながら様々な情報を共有しています。

市政における主要な事業や課題等について、市民と直接に意見交換する場として、「まちづくり井戸端座談会」や「元気な野洲まちづくりトーク」を実施しており、市長からの最新の市政情報の提供や、市民の生の声を聴く貴重な機会として、今後も引き続き実施します。

また、市長、教育長、各部長等で構成され、市政に関する重要事項について協議・報告等を行う場である部長会議の結果については、その情報を市民と共有するため、随時ホームページで公表しています。

（継続）【所管部：政策調整部】

5. 都市計画税導入（令和3年4月）を見据えて、市街化地区及び地区計画開発地域の施設整備の計画を策定するとともに、調整区域の市街化編入を積極的に図ること。

（回答）

本市の市街化区域の面積割合は12.8%と近隣市と比較して狭小であり、課題となっていることから、従前より取り組んでいるところです。令和2年度に滋賀県が決定を予定している大津湖南都市計画区域区分の定期見直しにおいては、市素案として8地区（計約32ヘクタール）について積極的に滋賀県等と協議を進めています。

本市におきましては、都市計画税を前提として、本市の東西を結ぶ都市軸となる大津湖南幹線及び国道8号野洲栗東バイパスの開通を見通し、その交通利便性の向上を最大限に生かせるように、これらの主要幹線道路へのアクセスを考慮した市内の都市計画道路の見直し（市道市三宅竹生線の先線から市道市三宅妙光寺線を通じた国道8号へのアクセス検討等）を計画的に実施したいと考えています。また、令和2年度に策定を予定している「みどりの基本計画」に、都市計画公園の整備方針について位置づけ、都市計画税の財源を念頭に都市計画公園の整備も検討してまいります。

一方、地区計画開発地域である「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画区域内のC地区の施設整備につきましては、童子川第4排水区雨水幹線整備事業を本市の整備計画に基づき整備を進めてまいりますが、地区施設の整備については商業系を中心とした土地利用を図る方針であることから、開発行為者において整備することが地区計画書に明記されているところです。

【所管部：都市建設部】

1. 野洲市景観計画に基づき、豊かな自然や文化財などの景観資源を保全するとともに、眺望景観についても保全を図ること。

(回答)

三上山を中心とした、野洲らしい景観を形成する資源の保全に努めつつ、市街地と自然景観・田園景観・歴史文化景観等との調和を図るため、建築物の形態や意匠、色彩を制限するとともに一体的な眺望を確保していきます。

文化財建造物は、周囲の森や林の景観と一体化したものであり、景観計画に基づき引き続き保全を図ります。

(継続)【所管部：都市建設部・教育委員会】

2. 多様な生態系がはぐくまれる空間となるような、水田・農業排水路などの整備・保全やまちなかのせせらぎの復活などに取り組むこと。

(回答)

農地や農業用排水路の保全については「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業(国の交付金)」において、農地法面の草刈りや水路の泥上げ・維持補修の活動、また、生態系に配慮した水田内水路の設置などに取り組む自治会や活動組織に対して支援しています。

また一方で、野洲駅中心市街地整備計画のなかで、祇王井川周辺の旧街道については、水のせせらぎ等を活かした修景整備に取り組み、景観に配慮した都市空間を展開していますので、今後も清流の流れる水路などの復活に努めていきます。

(継続)【所管部：都市建設部・環境経済部】

3. 市内には歴史的遺産が多くあり、それらの保護、継承に努めること。特に永原御殿の整備においては、民間スタッフとも協力して進めること。

(回答)

これまで国史跡大岩山古墳群や国名勝兵主神社庭園等について整備を図り、保存継承と公開活用に努めています。永原御殿は、国史跡への指定答申を受けて、次年度より祇王学区自治連合会・妓王まちづくり推進協議会と連携を図りながら、保存活用計画を策定し、公有化・保存整備のための発掘調査・公開活用事業を進めていきます。

(継続)【所管部：教育委員会】

◎ うるおいとにぎわいのある快適なまち

1. 拠点整備として野洲駅周辺は南口整備の早期計画、また今後の篠原駅の周辺整備検討、さらに北部市街地における幹線整備に伴う新市街地の整備を

進めること。

(回答)

野洲駅南口周辺整備につきましては、「◎地域を支える活力を生むまち 1.」にて回答したとおりです。

篠原駅周辺整備の方向性につきましては、平成28年3月に策定した「野洲市まちづくりビジョン」において、入町地先約24.2ha、小南地先46.7ha及び大篠原地先10.8ha等の区域を「市街化区域編入検討区域」として設定しています。入町地先及び小南地先の区域はJR篠原駅周辺における住宅地、大篠原地先の区域は工業系用途地域に隣接する産業用地としての土地利用を想定していますが、各区域とも、市街化区域編入の必要性は高いものの緊急性は比較的低い区域又は今後の社会情勢などを勘案しながら判断すべき地域として位置付けています。

各区域の市街化区域編入の実現に向けた検討につきましては、想定している土地利用に関する地権者や地元住民の意向を踏まえながら、状況に応じて段階的に行っていきたいと考えています。

また、大津湖南幹線の整備が予定されている西河原地区については、「市街化区域編入の実現性・可能性の高い地区」に位置づけており、大津湖南幹線沿線のポテンシャルを活かした市街地拠点形成ができるよう、令和2年度に滋賀県が決定を予定している大津湖南都市計画区域区分の定期見直しにおいて、市素案の一つとして積極的に滋賀県と協議を進めています。あわせて市街化調整区域における地区計画制度の手法を用いた「西河原字上ダイ地区」地区計画については、滋賀県と本協議が整い、本年1月に都市計画決定の告示を行いましたので、市街地隣接部においても整備が進んでいきます。

(継続)【所管部：政策調整部・都市建設部】

2. JR野洲駅と篠原駅間の新駅設置に向けた継続的な取り組みを進めるとともに、台風などの災害が激甚化する中で新市街地整備の課題となっている、雨水排水整備の対策を検討すること。

(回答)

JR野洲駅-篠原駅間における新駅整備につきましては、西日本旅客鉄道に対し、継続して要望を行っています。

雨水排水整備の対策に係る検討につきましては、今後、当該区域の土地利用計画が明確になった段階で、新たな雨水幹線等の排水対策を検討していきたいと考えています。

(継続)【所管部：政策調整部・都市建設部】

3. 市内の幹線道路基盤は実質的に半世紀以前のままで、許容交通量を超え飽和状態となっている。国道8号野洲栗東バイパス及び県道大津湖南幹線の

早期整備を進めるとともに、国道8号東進整備の方向性を国土交通省とともに進めること。また、市内では学区により人口増加・減少の格差が顕著になっており、国8バイパスや湖南幹線整備と併行した周辺地域の計画的開発など均衡ある発展を目指す施策に取り組むこと。

(回答)

国道8号野洲栗東バイパスについては、平成28年度から本格的に工事着手され、令和6年(2024年)の供用を目指し、国土交通省において工事が進められています。

また、大津湖南幹線については、令和5年度末(2023年度末)までに県道野洲中主線までの区間について事業完了できるよう、滋賀県において整備を進めていただいております。いずれの路線についても早期に事業完了できるよう国や県と連携を強化し事業を推進していきます。

国道8号の東進整備については、国道8号野洲栗東バイパスが供用された後、その先線が渋滞することが想定されることから、以前より大津湖南地域幹線道路整備促進協議会及び市の独自要望において、事業化検討路線として調査着手されるよう要望しております。今年度は、先線で結成されている「国道8号(東近江区間)整備促進期成同盟会」に加盟し、野洲栗東バイパスから東近江までの区間を調査区間に指定されるよう、近隣市町と連携強化を図り、より強力に要望を行っています。

市街化調整区域内の土地利用につきましては、市街化調整区域の特性を逸脱しない範囲で開発行為を可能とするため、予てより「野洲市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」を制定し、均衡ある発展を目指す施策として取り組んでいます。2地区から都市計画提案をいただいておりますが、「篠原駅前」地区計画については昨年3月に、また「西河原字上ダイ地区」地区計画については、本年1月に都市計画決定の告示を行いましたので、集落全体の活性化や均衡ある発展に寄与できるものと考えています。

(継続)【所管部：都市建設部】

4. 安心して暮らせる快適な居住空間として公園、広場、緑地の維持・整備に努めること。

(回答)

既存の公園・広場・緑地は、遊具・施設の点検・修繕を継続して実施するとともに、地元の意見を聴きながら適正な樹木管理を行い、安全に安心して公園等をご利用いただけるよう努めております。

(継続)【所管部：都市建設部】

5. 南桜小島線北詰交差点及び野洲川大橋西詰交差点は慢性渋滞となっております

り、野洲駅前、市役所前まで交通渋滞を引き起こしている。駅前周辺を含めた交通渋滞の解消に取り組むこと。

(回答)

野洲駅前、市役所前までの交通渋滞については、朝の通勤、通学時間帯に集中しており、県道野洲停車場線と市道野洲中央線交差点の横断歩道歩行者の安全性を考慮した車両歩行者分離型信号の制御、および市道小篠原稲辻線の一方通行規制が起因と考えており、県道野洲停車場線から市道野洲駅下水門までの部分的な規制解除を滋賀県公安委員会へ要望しています。また、南桜小島線北詰交差点及び野洲川大橋西詰交差点の慢性的な渋滞については、こうした諸課題に対応するため、現在整備されている大津湖南幹線道路および国道8号野洲栗東バイパスによる交通利便性の向上を最大限生かすために、これらの主要幹線道路へのアクセスを考慮した都市計画道路の見直し（市道市三宅竹生線の先線から市道市三宅妙光寺を通じた国道8号へのアクセス検討）を行い、市内全体の道路交通ネットワークのあり方を検討していきます。

(継続) 【所管部：都市建設部】

◎ 市民と行政がともにつくるまち

1. 主権者たる市民が、市政（行政及び議会の動き）を正確且つタイムリーに知ることができるシステム構築に向け、議会のICT化及び広報の充実を図ること。また、将来の担い手である児童生徒への成長段階に応じた「主権者教育」を充実させること。

(回答)

市政情報の発信では、広報、ホームページ、市議会への報告、野洲市政記者クラブへの情報提供など多様な手段で行っています。

議会のICT化については、議会において目的や効果等について熟議された上で提案いただければ、予算化について検討します。

小中学校において、将来に社会の一員として活躍できる素地や基礎を養うよう主権者教育を推進しています。特に社会科において、単に政治の仕組みについて必要な知識の習得だけでなく、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、社会の構成員の一人として地域の課題解決を主体的に担う力を育むよう、児童生徒の発達段階に応じて学習しています。また、社会参画の態度を育むための体験的・実践的な学習を大切にしています。

【所管部：政策調整部・教育委員会】

2. まちづくりの担い手となる市民活動団体が育つよう、人材育成や人と情報の交流の場の充実に取り組むこと。

(回答)

まちづくりの担い手となる自主的、自立的な市民活動への支援にあつては、設立後3年以内の間もない市民団体を対象に野洲市市民活動促進補助金制度により、令和元年度も7団体へ支援を引き続き行います。

さらに、市民活動団体の交流や情報発信を目的とした野洲図書館周辺での「やすまる広場」を自発的に開催されており、また、年度末に開催する市民活動事例報告会の開催、市民活動情報誌「つながり」の発行、市民活動を始めるきっかけづくりを目的とした「とことん野洲」の開催等を通じ、自発的な市民活動の支援をすすめます。

(継続) 【所管部：市民部】

3. 地域自治の一翼を担っているコミュニティーセンターの更なる活用策の促進に取り組むこと。

(回答)

地域自治の中心であるコミュニティーセンターについては、地元の自治連合会やまちづくり協議会に指定管理することにより、地域の活性化や課題解決の一助を担っております。今後も指定管理先にて高度に柔軟性を保ちながら臨機応変に活用していただき、市としても、この活用について積極的に支援していきたいと考えております。

また、施設の維持管理については、平成30年3月に策定された「野洲市コミュニティーセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」に基づき、年次計画により順次、大規模改修を行っております。この大規模改修を行うにあたり、近年、増加している大規模災害に対応出来る機能の充実や利用者の意見等を可能な範囲において反映します。

(継続) 【所管部：市民部】